

# 連合長野

【3月】

2011.3.1  
No.324

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349  
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

発行／日本労働組合総連合会  
長野県連合会  
発行人／中山 千弘

2011  
春季生活闘争  
本格論戦スタート!

## 経営4団体への申し入れを実施 すべての労働者の待遇改善を強く要請！

連合長野は、2011年2月8日、長野県経営者協会との懇談を行い、2011春季生活闘争に関する諸問題について意見交換を行った。連合長野からは、近藤会長をはじめ副会長および事務局長・副事務局長が、経営者協会からは、山浦会長、各副会長、各委員長、専務理事、各理事等が出席しました。

交渉では、連合長野より県経営者協会に対し今次闘争の「申し入れ書」を手交し、要求趣旨と今次交渉に臨む連合長野の考え方について説明を行い、申し入れに対する経営側の見解を求めました。

冒頭、近藤会長より「昨年秋に実施した労使懇談会は大変有意義であったと感じている。その延長線上で建設的な意見交換をしたい。現下の情勢や企業経営の方向性については認識の差はない。厳しい状況ではあるが、あらゆる不安を払拭し暮らしを向上していくこと、経済を再生していくことが労使の社会的責任として求められている。そういう観点からも、連合はすべての働く人たちの指針となる闘争を展開していく考えである。これから労使交渉が本格化するが、良好な労使関係を軸に徹底的に論議し合うことをお願いするとともに、今次闘争における具体的な要求や要請について、経営側の真摯な対応を求める」とあいさつし、意を汲んだ対応を求めていました。



長野県経営者協会申し入れ

これに対し、山浦会長は「長野県経済は有効求人倍率に比例しているとも言え、現況はご承知のとおり大変厳しい環境にいる。さらに、セットメーカーの海外展開が加速し、現地調達率も高まっているが、県内企業は生き残りをかけ優越的地位にある企業の要求に応じざるを得ない状況に直面している。今、運命共同体ともいうべき労使が知恵を絞り合うときである。申し出については真摯に受け止め、企業が生き残ることを第一義に出来る限りのことはしていきたい」と述べ、その後自由懇談に移り、双方の出席者から活発な意見が交わされました。

最後に、「“日本のため、長野県のため、すべての労働者の生活のために汗をかいていく”との考えは労使一致している。意見交換を活発に行うことで、共に行動すべきことは一緒に取り組んでいきたい。これにとどまらず、可能なテーマから互いに協議を重ねていきたい」と締めくくり、今次闘争の本格論戦がスタートしています。

2011春季生活闘争の経営者側への申し入れおよび労使懇談は、以降、2月10日に長野県中小企業団体中央会、2月14日に長野県商工会連合会・長野県商工会議所連合会で実施しました。



長野県中小企業団体中央会申し入れ

# 要求実現に向け粘り強く闘おう! 2011春季生活闘争 各地域から元気派宣言を発信!

## 各地域・地協で熱く「闘争開始宣言集会」「総決起集会」を連続開催中!



2/7 佐久地協闘争開始宣言集会



2/8 飯田地協闘争開始宣言集会



2/21 上伊那地区伊那ブロック集会



3/1 上小地区総決起集会

連合長野春季生活闘争の取り組みに  
積極的なご参加を!

ニッポンの  
**原動力・連合**  
すべての働く者のために頑張る!

ZENROSAI NEWS



## 支え合う心が、未来の全労済のちからです。

こくみん共済	◎総合医療共済	総合医療共済
せいめい共済	マインド(隣)	ねんきん共済
自然災害保障付 火災共済	マイカー共済	自賠責共済
交通災害共済	団体生命共済	セット移行共済
慶弔共済		

保障のことなら  
**全労済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会

長野県本部  
(長野県労働者共済生活協同組合)  
〒380-8710 長野市立町978-2 ☎026-235-6139

# 初めての会議に期待 25名が出席 労災予防の観点と重要性を学習

## 労災防止指導員・労災防止活動担当者合同会議／2月23日

2月23日午後、長野市内「ホテル信濃路」で、「労災防止指導員・労災防止活動担当者合同会議」を開催した。指導員制度が年度末で廃止となることを受けて、「県内の労災発生の現状と今後の安全衛生指導の方向性」を労働局基準部長が講演し、今後の活動展開にむけて職場活動家を交えて討議した。労災防止指導員6名、職場の担当者19名が参加した。

**労災は増え(10年1,864件、2.4%増)、重大化(死亡10年25人、7人増)  
「法律を守っているのは最低限。無くすための労使の取り組みが重要」芳司基準部長**

冒頭、長野労働局芳司(ほうし)基準部長が1時間あまりの講演を行った。「2008年以後、県内の労災事故・疾病が増加」している現状を報告し、



監督行政の立場を芳司部長が講演する

職場における安全衛生活動の活性化が必要であるが「中小企業では安全衛生委員会も活発ではない」と考え方を述べた。さらに「行政側の責任もあって、労災防止指導員制度が、十分に機能していないなかで事業仕分けによって廃止になった」と報告し、また労働局の調査によれば、メンタル障害に対する中小企業の取り組みが停滞している現状を報告した。

後半は事例に基づいて、労使の行う職場の安全パトロールや点検活動は、行政の監督指導とは違う視点で行うべきであると講演した。

**施策に失望の声のなか、継続開催と支援を求める意見 「安全はすべてに優先、取り組みを強化する」連合長野**

討論では2名から発言があり、「第3者行為による交通事故」の取り扱いについての質問と、「安全衛生委員会に出席する労働者側委員」の活動を労働局や連合長野が積極的に支援すべきであるとの意見が述べられた。

芳司基準部長と連合長野根橋副事務局長から、指導員制度が無くなることでの意見で初めて指導員・職場の担当役員との協議の機会を持った経緯について率直に反省し、新しい『専門家会議』の枠組みが発足すれば、運営・情報交換に積極的に取組むとする答弁がされた。

### ■連合「労働安全衛生取り組み指針(抄)」(08~12)

#### 1.安全衛生委員会の設置と活性化

- ①すべての事業場(50人以上)に設置する。
- ②定期的(月1回)を開催する。内容を全労働者に公開する。
- ③事業者に対し提出資料の充実を求める。
- ④資料・審議内容を事前に検討する。
- ⑤パート・派遣など、非組合員からも意見を聴取する。
- ⑥決定事項を協約、社内規定に明記する。
- ⑦安全衛生委員会事務局を設け、労働組合も参画する。
- ⑧産業医と月一回以上職場巡回を行う(安衛則15)。

**MATCH**  
パート・契約社員の方もOK!

**STEP1 お申込手続** <ろうきん>窓口へご来店

- お申込みに必要なものは運転免許証などのご本人確認書類とご印鑑です。
- <ろうきん>所定の審査がございます。
- 審査の結果をお電話でご連絡さしあげます。

**原則翌営業日に回答!**

ただし、お申込み日時によっては遅れることもございます。  
※店頭に説明書をご用意しています。

**簡単**  
本申込み時に必要な書類は運転免許証などのご本人確認書類のみ!  
※ただし、その他の書類のご提出をお願いする場合があります。

**お使いみち**  
**自由**  
※ただし、事業性資金・投機的資金・負債整理資金は除きます。

**速い**  
お申込み後、原則翌営業日に回答!  
※ただし、お申込み日時によっては遅れることもございます。

**STEP2 ご融資金は** お客様の指定口座へお振込

●お支払いは原則翌月からスタートいたします。

かんたん! スピーディー!

URL

インターネット・ホームページから仮申込みができます:  
<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

●詳しくは下記ご融資相談窓口もしくは、お近くの<ろうきん>までお問い合わせください。

R 生活応援バンク フリーダイヤル 0120-1919-48

イ キ イ キ シアワセ 平日／9:00～17:00 土・日曜日／10:00～17:00  
祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業)、年末年始  
(12月31日～1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日～5日)を除く

QRコード

## 上野講師、時間に追われる中、円熟の講義を展開 「安全性」・「収益性」・「成長性」12指標の取り方を学ぶ 2月26日(土)、終日講座。松本労働者福祉センター

2月26日、中小労組支援委員会は「第4回経営分析学習会」を開催した。8産別25単組から46人が受講した。真田町商工会経営指導員の上野修次講師のもとで、財務諸表から行う比率分析の講義と、実際の企業の3期分貸借対照表と損益計算書をもとに、グループワークによる実習と分析結果の発表を行った。

### 交渉の前に身につけよう～財務会計の知識経営指標を評価する目を養う

この講座は、中小企業においても、労使が対等の知識を身につけ、用語の知識が足りないために手玉に取られないこと、さらには信頼関係をもとに経営側に情報開示を促すことを目標にしてきた。今年多くの受講者を得て開催することとなった。

4回目となる上野講師だが、昨年は2回に分けて行ったものを、再び1日で行うこととなりカリキュラムを変更し、前半の複式簿記の構造と科目が意味する取引内容の説明を大きく端折ることになった。さらには期待も多かった時節に題材を得た余談を挟む余地のないタイトな日程の講義となった。

「1.財務諸表とは、2.財務諸表の仕組み、3.財務諸表の見方、4.経営分析の手順とポイント、5.比率分析について」を1時間半の駆け足で話すこととなった。



上野講師の講義に聞き入る受講者

電卓片手に、グループワークで実技も体験  
多くの受講者「税効果会計」の理解に手を焼く



発表資料を作成するグループ

教材としたのは、県内中堅どころの製造業の企業。既に国外工場も展開しているグローバルな時代に相応しいものだった。ただし「税効果会計」を採っているために、特異な科目が存在し、多くの受講者が手を焼いていた。出来上がった分析のプレゼンはとても素晴らしいものとなった。受講者の中からは、貸借対照表と損益計算書だけでは明らかにならない、キャッシュフローに関する質問がされるなど、非常に成果の多い学習会となった。参加者アンケートからも「数字から会社の経営が見えてくる感じが勉強になった」「時間が短い、来年も、もう一度」という意見がよせられていた。

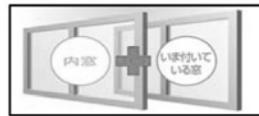
「国交省」「経産省」「環境省」  
三省合同事業 住宅版エコポイント 延長決定！

エコリフォームは今がチャンス!  
後付樹脂サッシを特別価格で提供

労働組合特別価格

定価の 35% OFF

※取付費は別途かかります。



2011年12月31日まで

※詳しい内容につきましてはご連絡下さい。

長野県労働者住宅生活協同組合  
〒380-0838 長野市鶴賀523番地  
TEL 026-234-0283  
FAX 026-234-0271